

1. 就学前教育

(1) 幼児教育の振興

【幼稚園教育の充実】及び【幼稚園教員の資質及び専門性の向上】

- 幼児期の発達の特性に照らして、幼児の自発的な活動としての「遊び」を重要な学習として位置づけ、教員による組織的・計画的な指導を「環境を通して行う幼児教育」の基本に立って、その教育活動を一層充実させます。
- 幼稚園教員の研修施策を充実させ、教員の資質及び専門性を向上させることにより幼児教育の水準の維持・向上を図ります。

具体的な施策

- (1) 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、幼児期に育てたい力を次の4点とし、その共通理解と具体的実践を進めるとともに、保護者や地域の人々への理解に資するよう努めます。
 - ① 健康な心や体…生活リズム等の生活習慣、やり遂げる力、体力、望ましい食習慣
 - ② 豊かな心…豊かな感性・情操、地域を好きになる心
 - ③ 人とかかわる力…思いやりの心、善悪を判断する力、決まりを守ろうとする力、人への信頼感
 - ④ 幼児期にふさわしい知的発達…考え工夫する力、話したり聞いたりする力、言語感覚
- (2) 幼稚園における障害のある幼児の受け入れに当たっては、関係機関との連携協力の下、保護者との共通理解を図るとともに、適切な指導及び必要な支援を行い、その充実に努めます。
- (3) 教育委員会が主催・実施する計画訪問、課題別研修、預かり保育担当者研修、特別支援担当者研修等において、幼児理解や適切な指導、幼稚園・小学校の連携子育て支援等の課題に対応した研修内容への改善・充実を図るよう努めます。

検討・協議	△
策定・決定	□
試行	○
実施	◎
継続	⇒

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇園庭活用、園外保育の年間計画作成と実施・評価	⇒	⇒	
◇給食活動等の年間実施計画の作成と取り組みの情報交換	⇒	⇒	
◇親子スポーツ教室や体力づくり活動の計画・実施	⇒	⇒	
◇地域自然探索マップの作成	⇒	⇒	
◇保育所、小・中・高等学校や高齢者、地域の人々との交流活動の計画作成	⇒	⇒	
◇ライフステージに応じた教員研修(マネジメント研修等) 年間4回	⇒	⇒	
◇教育内容改善のための研修(課題別研修等) 年間3回	⇒	⇒	
◇幼稚園における絵本の読み聞かせ(ボランティア等)	⇒	⇒	
◇地域との連携による菜園体験活動	⇒	⇒	
◇幼稚園教員の一種免許状取得の機会等情報提供 取得目標7割	⇒	⇒	
◇園内研修の改善と充実に向けた計画訪問の実施 全園年間1回	⇒	⇒	
◇発達障害のある幼児の早期発見と指導法の工夫	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・各園における園外保育の年間計画の作成5園で実施 ・給食活動の年間計画の作成10園で実施 ・親子スポーツ教室4園で実施(体力作りとして毎日体を動かす機会を作るなど各園で工夫をしている。) ・地域自然探索マップについては、「園外環境マップ」として8園で実施 ・各園幼小連携・地域との交周年間計画の作成7園で実施 ・平成27年度マネジメント研修4回実施 ・平成27年度課題別研修5回実施 ・ボランティア(たんぼぼ等)による絵本の読み聞かせ 11園で実施 ・地域との菜園活動5園で実施 ・幼稚園教諭1種免許取得率83.9% ・平成27年度計画訪問11園、年1回の実施 ・全体協議会3回 ワーキングチーム会議3回 			教育総務課

【小学校教育との連携・接続の強化】及び【未就園児の幼稚園への接続】

- 幼児教育と小学校教育との連携を推進するとともに、未就園児の円滑な幼稚園就園を進めることにより、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。
- 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、小学校就学前の子どもの育ちを支える体制を整備します。

具体的な施策

- (1) 幼稚園において小学校以降の生活や学習の基盤を培う指導を充実させるとともに、小学校への円滑な移行に配慮した教育課程・指導計画等の策定・実施ができるよう教員の指導力の向上を図ります。
- (2) 幼稚園教員と小学校教員が相互の教育内容や指導方法の理解を推進するため、特に5歳児担任と小学校1年の担任を中心に、保育参加・授業参加を通じた合同研修を実施します。
- (3) 未就園児の親子登園や園庭開放を進め、未就園児と園児とのふれあいやかかわり合い等機会の増加を図ります。
- (4) 認定子ども園等、幼稚園と保育所の連携を研修の1つのテーマとして取り上げ、幼稚園と保育所の関係者がともに参加する研修を実施します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課	実施事項			実施時期		
		27	28	29	27	28	29
		◇幼稚園・保育所・小学校合同研修や合同教育・保育の実施	⇒	⇒			
		◇未就園児の親子登園・体験入園や子育て相談の実施	⇒	⇒			
		◇協同的な学びの実践と指導計画の作成・評価	⇒	⇒			
		◇小学校教育への移行カリキュラムの策定	⇒	⇒			
		◇5歳児担任と小学校1年の担任による合同研修 年間1回	⇒	⇒			
		◇チーム保育の推進	⇒	⇒			
		◇幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進する情報の提供	⇒	⇒			
		◇幼稚園・小学校一貫教育事業の検討	⇒	⇒			
【平成27年度事業計画の実施状況】						課名	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小合同研修・保育11園で実施 ・ 就学前幼児の体験入園8園で実施 ・ 協同的学びの指導計画と実践 11園で実施 ・ 小学校への移行カリキュラム 11園で実施 ・ 年長・1年生担任会議・打ち合わせ(年1～5回) 11園で実施 ・ 特別支援の加配によるチームティーチング 江原南、脇町、喜来、郡里、岩倉、穴吹、重清東、三島 8園で実施 ・ 国・県の認定こども園にかかる教員免許と資格併有情報の周知 ・ 人権教育について、幼稚園と小学校の合同研修会を2回実施 					教育総務課

【幼稚園の学校評価と情報公開】

- 保護者や地域社会の信頼に応え、より開かれた幼稚園づくりを進めるために、教育活動や幼稚園運営の状況についての評価とその結果の公表を行うとともに、その改善を図り積極的な情報提供を進めます。

具体的な施策

- (1) 地域に開かれた幼稚園を推進するため、保護者や地域住民等が構成員である学校評議員制度を活用するとともに、幼稚園における教育の水準を維持し、幼児の健やかな成長につなげる観点から自己評価・外部評価の充実を図ります。
 - ① 全職員が参加する評価の実施
 - ② 年間を通じた計画的な実施
 - ③ 保護者や評議員・地域住民を加えた評価の実施
 - ④ 評価システムの確立と適切な公表の実施

○事業計画

実施部局等	実施事項	実施時期		
		27	28	29
教育総務課	◇幼稚園の実態や課題に応じた評価項目や評価基準の設定・改善	⇒	⇒	
	◇評価体制づくり	⇒	⇒	
	◇学校評議員設置の推進	⇒	⇒	
	◇保護者や評議員等への説明会の開催	⇒	⇒	
	◇ホームページ等を活用した情報公開	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価と評価項目の改善 10園で実施 ・園内評価体制と学校評議員の設置 10園で実施 ・保護者・評議員への評価結果の説明 10園で実施 ・ホームページ等を活用した情報公開 10園で実施 				教育総務課

(2) 子育て支援の推進

【幼稚園における子育て支援の推進】及び【家庭・地域社会社会との連携・強化】

- 幼稚園が「親と子の育ちの場」としての役割を担い、子育て支援機能等を充実させるための支援活動の活性化を図ります。
- 地域の子育て資源として、自然・文化・人材の把握とその連携を図ります。
- 関係機関との連携を図りながら、幼稚園の安全管理の徹底や幼児虐待防止の対策を推進します。

具体的な施策

- (1) 家庭や地域社会の教育力を再生・向上させる観点から、幼児教育における子育て支援活動を推進します。
 - ① 子育て通信の提供
 - ② 親子ふれあい活動の実施、幼稚園行事等への招待
 - ③ 幼稚園におけるPTA活動の推進や子育てサークル活動等の積極的な支援
 - ④ 社会教育施設等との連携を活かした地域ボランティアの読み聞かせ等の推進
- (2) 中学生・高校生等これから親になる世代に対して、幼稚園等の幼児と接する体験の機会を提供することに努めます。
- (3) 幼児の安全確保のために、家庭や地域、関係機関等が一体となった安全管理態勢を整え、万全を期すよう努めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇「緊急対応マニュアル」の見直し整備	⇒	⇒	
	◇地域ボランティア登録制度の発足と活用	⇒	⇒	
	◇園だより等で、子育て情報や地域行事等の情報提供	⇒	⇒	
	◇園庭の地域開放	⇒	⇒	
	◇保護者の保育参加	⇒	⇒	
	◇子育て講演会、子育て座談会、子育て相談の実施	⇒	⇒	
	◇中学・高校生の保育体験の実施	⇒	⇒	
	◇特別な支援を要する幼児サポート体制づくり	⇒	⇒	
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・「緊急対応マニュアル」の整備 10園で実施 ・地域ボランティアの掘り起こし等 10園で実施 ・園だより、子育て通信等による子育て情報の提供 10園で実施 ・園庭の開放については9園で実施 ・保護者の保育参加（親子食育教室・お店ごっこ等）10園で実施 ・子育て座談会や子育て相談の実施 10園で実施 ・中学・高校生の保育体験の実施 5園 ・特別な支援を要する幼児のサポート体制（校内指導委員会）設置 10園で実施 	教育総務課		

【預かり保育の充実と推進】

- 家庭や地域社会の教育力を再生・向上させる観点から、幼児の視点に立った、「預かり保育」の内容の充実や質の向上を図り、子育て支援活動を推進します。

具体的な施策

- (1) 実施にあたっては、適切な指導体制や施設を整えるとともに、幼稚園教育の基本及び目標を踏まえ、教育課程に基づく活動との関連や幼児の心身の負担、家庭との密接な連携に配慮した取り組みを進めます。
- (2) 美馬市次世代育成行動計画に沿った、子育て支援活動として、地域の実態や保護者のニーズに応じ、長期休業日中における預かり保育の実施等の充実を図ります。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇職員の配置と勤務体制の工夫	⇒	⇒	
◇教育課程時間中担当者と実施園預かり保育担当者の連携	⇒	⇒	
◇指導計画の作成と教育課程に基づく活動との整合性を図る	⇒	⇒	
◇預かり保育の趣旨や利用基準の周知	⇒	⇒	
◇保護者との情報交換、「預かり保育だより」等子育て通信の配布	⇒	⇒	
◇長期休業日中における預かり保育の実施	⇒	⇒	
◇預かり保育担当者研修の実施 年間6回	⇒	⇒	
◇公用車等による預かり保育実施園への安全輸送	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の配置 実施園 脇町、重清東、穴吹に各2名・江原北、三島に1名勤務。体制教育課程担当者と連携をとりながら13時～18時の間で預かり保育実施 ・ 預かり保育指導計画作成5園で作成 ・ 「美馬市立幼稚園の預かり保育」配布と説明会の実施10園で実施 ・ 「預かり保育だより」等の配布 5園で実施 ・ 長期休業中（夏季・冬季・春季）5園で実施継続 ・ 課題別研修（預かり保育担当者研修）6回実施 ・ 公用車等による安全輸送岩倉→脇町 喜来→重清東 			教育総務課

(3) 幼稚園就園支援の推進

【就園年齢の一層の拡充】及び【幼稚園就園奨励費補助制度の周知と円滑・適正な実施】

- 入園を希望する全ての3歳児から5歳児が幼児教育を受けられるよう、就園年齢の拡充を図っていきます。
- 保護者の経済的負担の軽減に努めます。

具体的な施策

- (1) 3年保育を希望する保護者の要望に応え、地域の実情を踏まえた3年保育が実施できるよう推進するとともに、この時期の発達段階を踏まえた教育課程や保育内容、運営形態の検討や工夫改善に努めます。
- (2) 保護者に対し、保育料等の減免措置を円滑に実施し、幼稚園就園促進と就学前教育の理解の推進に努めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
◇	保育料減免制度の周知と改善	⇒	⇒	
◇	3年保育の運営	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料減免制度利用状況 保育料全額免除 22名 半額免除 4名 計26名 ・ 江原北・清水の2園で3年保育実施 				教育総務課

(4) 幼稚園の教育環境の整備

【教育条件の充実】及び【施設・設備の充実】

- 幼稚園施設の安全対策等、新たな課題や教育内容・方法、弾力的な幼稚園運営に沿った施設設備の充実を図り、「幼稚園設置基準」等を遵守した行き届いた教育を推進します。

具体的な施策

- (1) 幼稚園設置基準に基づいた学級編制を原則としつつ、幼児の発達や発達状況に対応したきめ細かな教育を推進するための実態に配慮した適切な学級規模の在り方を検討します。
- (2) 教育活動の充実を図るため、施設や設備の在り方について検討を進めます。
- (3) 教育環境の充実に加えて、耐震化、防犯等の安全対策にも対応できるよう施設・設備の点検や充実に向けた検討を進めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課	実施時期		
		27	28	29
実施事項				
◇一人ひとりの発達の段階や年齢に応じた適切な学級編制と幼児数の適正化		⇒	⇒	
◇遊具等の安全点検・修繕		⇒	⇒	
◇防犯対策（避難訓練・防犯無線等）		⇒	⇒	
◇図書スペースの確保		⇒	⇒	
◇園舎の耐震診断やバリアフリー化		◎	⇒	
◇就園前児・家庭・地域の人々との交流に配慮した遊戯室等の整備		⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・学級編成・幼児数の適正化については、設置基準に適合 ・遊具等の安全点検（2～12回）10園で実施 ・防犯に係る避難訓練等 10園で実施 ・図書スペースの確保 10園で実施 ・三島幼・穴吹幼 耐震施設に移転済み ・交流に配慮した遊戯室等の工夫・環境の整備 10園で実施 				教育総務課

(5) 認定こども園の開設と推進

【幼稚園と保育所の施設等の一体的運営の推進】

- 乳幼児にとって、最善の教育・保育環境をめざして、幼児教育の観点と次世代育成支援の観点、教育、保育を一体的に実施するための新たなサービス提供の枠組みを検討します。
- 江原認定こども園については、常に運営上の効果や課題を確認し、よりよい教育・保育環境の構築に努めます。

具体的な施策

- (1) 幼稚園と保育所の連携を1つの研修テーマとして取り上げ、関係者がともに参加する機会の充実に努めます。
- (2) 幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進するための情報の提供等を推進します。
- (3) 幼稚園・保育所の意見交換や相互の交流をさらに進め、各幼稚園・保育所で積み上げてきた経験の共有に努めるとともに、相互理解を促進します。
- (4) 江原認定こども園における運営上の効果や課題の把握に努めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
◇	認定子ども園設置に向けた人事交流	⇒	⇒	
◇	幼稚園・保育所職員の合同研修の実施 年間1回	⇒	⇒	
◇	幼稚園児と保育所児の交流保育の実施	⇒	⇒	
◇	保育士資格取得の情報提供 取得目標9割	⇒	⇒	
◇	江原認定こども園における運営上の効果や課題の把握	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園設置に向けた人事交流を実施 ・就学前人権教育研修1回 ・保育所との交流 7園で実施（近隣に保育所がない3園） ・保育士資格取得率77% 平成27年度より2年間で計画的に取得予定 				教育総務課

2. 学校教育

(1) 生きる力（人間力、時代への対応）の育成

【確かな学力の育成】

- 各種学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒の学習の実現状況はもちろんのこと、学習に対する意識や生活習慣について課題を明らかにします。
- 各種調査等の結果を十分検討し、本市の教育の一層の充実に努めます。

具体的な施策

- (1) 「全国学力・学習状況調査」及び「徳島県学力調査」の本市児童生徒結果を分析し、それに基づき、学習指導・生活指導上の課題を把握して今後の改善の方策を探るとともに、課題解決に焦点をあてた教員研修等を実施します。

「全国学力・学習状況調査」

小学校6年・中学校3年生 国語、算数・数学、意識調査

「徳島県学力調査」小学校5年・中学校2年生 国語、算数・数学、意識調査

- (2) 学力調査では測れないコミュニケーションの力などについても、育成する方法や効果的なチームティーチングの方法などについての研修会を実施します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課	実施事項			実施時期		
			27	28	29		
◇		「全国学力・学習状況調査」「徳島県学力調査」結果の分析	⇒	⇒			
◇		小・中学校学力向上推進員研修会の実施	⇒	⇒			
【平成27年度事業計画の実施状況】						課名	
		・結果を分析し、課題の把握と改善の方策について各学校へ提示 ・県教育委員会の主催で年間2回実施					教育総務課

【豊かな心の育成】

- 特別活動や総合的な学習の時間の実施にあたっては、自然体験や社会体験等の体験活動を重視した学習の推進を図ります。
- 地域活動等を通して、社会に貢献する気持ちや豊かな心を持った社会人としての資質を育成し、奉仕の精神の涵養を図ります。
- 学校図書館の蔵書や運営の充実を図り、児童生徒が自ら進んで本を読もうとする環境づくりを推進します。
- 児童生徒に読書の習慣を身につけさせるため、朝の読書や全校一斉読書を推進します。
- 学校図書館の運営や読み聞かせ等の活動の充実のために、読書ボランティアとの連携を推進します。
- 優れた文化や本物の芸術にふれる事業を実施し、児童生徒に豊かな情操を育むとともに、「自らやってみよう」という意欲を育てます。
- 文化団体等が実施する各種文化事業への参加を促進し、小・中学校の文化・芸術活動の活性化を図ります。

具体的な施策

- (1) 体験活動に関する実践研究を委託し、授業を積極的に公開します。
- (2) ホームページを活用して、小・中学校の奉仕・体験活動の取り組みを紹介します。
- (3) ホームページを活用して、小・中学校の読書環境や読書活動の取り組み等を紹介します。
- (4) 保護者や地域に図書館ボランティアを募り、組織化し、計画的に活用できるようにします。
- (5) 本物の舞台芸術家や音楽家等を招きミュージカルやコンサート等を実施し、芸術のすばらしさにふれさせることにより、児童生徒の情操と意欲を育みます。
- (6) 国民文化祭や市内音楽会等に積極的に参加することにより、小・中学校における文化・芸術活動の充実・振興をめざします。
- (7) ホームページを活用して、小・中学校の文化・芸術活動の取り組み等を紹介します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
◇	特別活動・総合的な学習の時間等における体験活動の授業公開	⇒	⇒	
◇	ホームページでの取り組みの広報	⇒	⇒	
◇	ホームページでの読書環境・読書活動の取り組みの広報	⇒	⇒	
◇	学校図書館の蔵書の充実	⇒	⇒	
◇	図書館ボランティアの募集と組織化	⇒	⇒	
◇	朝の読書等の推進	⇒	⇒	
◇	ミュージカル・コンサート等の実施	⇒	⇒	
◇	市内音楽会・絵画コンクール等の実施	⇒	⇒	
◇	ホームページでの芸術・文化活動の取り組みの広報	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな体験活動を通して、特別活動や総合的な学習の時間等を活用し公開 ・各学校においてホームページや学校だより等を活用して広報 ・各校においてホームページや学校だよりを活用し読書活動の取組を紹介 ・標準学級数に応じて計上した額で図書購入費を予算措置し、年次計画的に図書館図書標準の達成を目指す ・各校において読み聞かせボランティア等の募集継続 ・朝の読書等 20校で実施 ・「文化芸術による子供の育成事業巡回公演事業」において、郡里小・喜来小、芝坂小（演劇）清水小・江原北小（演芸）、岩倉小（オーケストラ）を鑑賞 ・市内音楽会及び絵画コンクールは、小中学校各校種において実施 				教育総務課

【道徳教育の充実】

- 小・中学校での道徳の時間においては、学校や地域の特色を生かした指導方法等の改善を図るとともに、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等と密接な関連を図りながら計画的に指導を行います。
- 体験的な学習を積極的に取り入れ、いのちを大切にすることを進めるとともに、道徳的な実践力の育成を図ります。
- 地域活動等を通して、保護者や地域の人々との連携を図りながら、道徳性・社会性の涵養を図ります。

具体的な施策

- (1) 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等と密接な関連を図った年間指導計画の充実に向けて指導・助言を行います。
- (2) 実践研究校を委託し、効果的な指導方法・評価方法等について指導・助言を行うとともに、その成果を積極的に広めます。
- (3) 学校訪問や各種研修会等において、「心のノート」の有効活用の方法や家庭・地域の教育力を生かした道徳教育のあり方について指導・助言を行います。
- (4) 道徳教育に関する研修会を実施し、授業を積極的に公開します。
- (5) ホームページを活用して、道徳教育に関する啓発を進めます。
- (6) 道徳教育に関する推進協議会を設置し、小・中学校の一貫した道徳教育や地域に出かけての体験活動等のあり方について協議します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇地域活動等を取り入れた道徳教育の授業公開	⇒	⇒	
	◇ホームページでの啓発	⇒	⇒	
	◇道徳教育に関する研修の実施	⇒	⇒	
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動を取り入れた道徳及び総合的な学習の時間等の授業公開 ・ 各学校においてホームページや学校だより等を活用して広報 ・ 各種研修会への積極的な参加、校内研修の充実 	教育総務課		

【人権教育の充実】

- 「人間尊重」の視点に立って、人権に関する指導の充実を図ります。
- 教育活動全体を通して、人権に関する様々な問題について普遍的な視点と個別的な視点からアプローチし、課題の解決を図ります。

具体的な施策

- (1) 市・県「人権教育促進事業」人権フェスティバルを共催し、日ごろの人権教育の成果を交流します。
- (2) 県教委発刊の「人権教育指導者用手引書」を活用した授業の実施を促進します。
- (3) 人権教育に関する研修を実施します。
- (4) 人権教育に関する実践研究を委託し、授業を積極的に公開します。
- (5) ホームページを活用して、人権教育に関する啓発を進めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課・文化・スポーツ課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇市・県人権フェスティバル等の実施	⇒	⇒	
◇人権教育の実践研究委託	⇒	⇒	
◇人権教育の授業公開	⇒	⇒	
◇ホームページでの啓発	⇒	⇒	
◇人権教育に関する研修の実施	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三島幼、江原南小、木屋平小、芝坂小、美馬中で実践研究 ・ 美馬市人権教育研究会主催での校種別研究大会を開催 (就学前1幼稚園、小学校3校、中学校1校) ・ 各園・学校においてホームページや園・学校だより等を活用して広報 ・ 各園・学校において研修及び公開保育・授業の実施 ・ 人権教育指導者育成講座4回実施 ・ 教育集会所事業(拝原、脇町、岩倉集会所で20講座開設) ・ 穴吹農村環境改善センターで参加者250人で開催(講師 金香百合) ・ 人権学習子供会の活動補助 ・ 社会教育団体等7回、企業2回 ・ 識字学級毎月2回学習、交流事業(美馬中・美馬三好地区6高校) 			教育総務課 文化・スポーツ課

【生徒指導の充実】

- いじめについて、教職員間の共通理解を図り、児童生徒の小さな変化を見逃さず、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、家庭・学校をはじめ地域全体でいじめのない学校づくりを進めます。
- 問題行動に対して、集団や社会の一員としてのルールを守り役割を果たすなど、よりよい生活を築こうとする態度を育成するとともに、将来の自己実現をめざして主体的に判断・行動できる力を育成します。
- 不登校に対して、全ての児童生徒が楽しく生き生きと生活できる学校づくりを進めます。

具体的な施策

- (1) 生徒指導等にかかる諸問題に対応するために、「いじめ等対策チーム」を設置するとともに、教育研究所内に相談窓口を設置し、相談機能の充実に努めます。
- (2) 全小・中学生の実態を調査により把握し、いじめや問題行動の早期発見・早期対応に努めます。
- (3) 道徳等の授業や生徒指導の方法についての力量を高めるために、教員研修を実施します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇「いじめ等対策チーム」と相談窓口の設置	⇒	⇒	
◇実態調査の実施	⇒	⇒	
◇教員研修の実施	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・「美馬市いじめ防止基本方針」に基づく対策の実施 ・いじめ問題サポートラインでの相談対応 ・聞き取り調査を実施し、現状や課題を把握 ・県立総合教育センターの講座等への積極的な参加の推進 			教育総務課

【学校体育・部活動の推進】

- 研修会を実施し、積極的に授業公開したり、研究会を実施して体育の授業の質の向上を目指します。
- 生涯にわたって運動することを楽しめる子どもづくりのために、全校で取り組む活動を推進します。
- 部員数の減少等に対応し、複数校で連携して行える運動部活動の充実を図ります。

具体的な施策

- (1) 体育の授業のあり方について実践研究を行うとともに、その成果を積極的に広めます。
- (2) ホームページを活用して、小・中学校の体育や部活動の取り組み等を紹介します。
- (3) 全校体づくり活動を推進します。
- (4) これまでの複数校合同部活動のあり方を見直し、さらに円滑に実施するための方策を調査・研究します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇部活動等指導者講習会の実施	⇒	⇒	
	◇研修会等における体育の授業公開	⇒	⇒	
	◇ホームページでの体育・部活動の取り組みの広報	⇒	⇒	
	◇全校体づくり活動の推進	⇒	⇒	
	◇複数校合同部活動の調査と実施方法の研究	□	○	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立総合教育センターによる体育等の実技指導講習等を積極的に活用 ・ 県小学校教育研究会統一大会体育部会の開催 ・ 各学校のホームページや学校だより等を活用して体育・部活動の取組の広報 ・ 正しい食習慣を身に付ける活動推進を継続 ・ 現状を把握し課題の洗い出し 				教育総務課

【特別支援教育の充実】

- 「美馬市特別支援連携協議会」を設置し、特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人ひとりのニーズに応じた多様な教育の推進を図ります。

具体的な施策

- (1) 「美馬市特別支援連携協議会」を設置し、特別な支援を必要とする子どもたちについて、幼稚園、小・中学校はもとより市内の保育所・高等学校や関係機関とも連携しながら、一人ひとりの子どもの生涯を見通し、社会へつなぐための継続した教育を進めます。
- (2) 小・中学校の特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会を実施し、特別な支援を必要とする子どもたちに対する理解と個に応じたきめ細かな指導の方法などについての理解を深めます。
- (3) 特別支援教育に関する教師向け資料を作成し、指導力の向上を図ります。
- (4) 特別支援教育についてホームページに掲載し、地域や保護者への啓発を進めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇「美馬市特別支援連携協議会」の設置・実施	⇒	⇒	
◇特別支援教育研修会の実施	⇒	⇒	
◇教師向け指導資料集等の作成・配付	⇒	⇒	
◇ホームページでの啓発	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・全体協議会2回、夏季研修1回 ・研修会の開催 5回 ・資料作成に向け継続 ・ホームページ（広報みま）にて啓発 			教育総務課

【国際理解教育の充実】

- 自国の歴史や文化、伝統を尊重するとともに、他国の多様な文化や習慣の違いを認め、尊重し合う態度を育成するために、他国の言語や文化と実際にふれ合う機会を数多く設けるなど、国際社会を積極的に生きる力を育む教育を推進します。
- 友好協定を結んだ中国大理市とは、国際的視野を持った人材育成に繋がるよう、児童生徒の人的交流に積極的に取り組みます。
- 外国人児童生徒に対する適切な日本語指導や、学校生活に適応できるよう支援を行います。

具体的な施策

- (1) 国際理解教育をテーマとして、他国の言語や文化について調べる学習を進めます。
- (2) 小・中学校の総合的な学習等において、国際交流員やA L Tの効果的な活用を促進します。
- (3) 中国大理市との人的交流に積極的に取り組みます。
- (4) 外国人児童生徒に対する日本語指導及び学校生活への適応支援を行います。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇国際理解教育の実践	⇒	⇒	
	◇国際交流員やA L Tの活用	⇒	⇒	
	◇中国大理市との人的交流に係る取り組みの推進	⇒	⇒	
	◇外国人児童生徒に対する日本語指導、学校生活への適応支援の実施	⇒	⇒	
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語活動、総合的な学習の時間における取り組み ・ 国際交流員2名、A L T 4名、外国語活動支援講師2名 ・ 支援員の配置、並びに県教委等の連携 			教育総務課

【環境教育の充実】

- 自然に対する豊かな感性を育むとともに、身近な環境やその保全への関心を高め、環境と人間との関わり方について考えさせることを通して、環境を大切にすることを育みます。

具体的な施策

- (1) 環境教育をテーマとして、各教科や特別活動、総合的な学習の時間などの様々な場面において、自然体験の活動や環境を守る活動などの委託事業を実施し、実践研究を進めます。
- (2) 環境問題に関する関心や実践的意欲を高めるために、学校版環境ISOの認定校を増やします。
- (3) 小・中学校の取り組みを、ホームページ等を活用して公開します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇環境教育をテーマにした実践研究校の委託	⇒	⇒	
	◇学校版環境ISO認定校の拡大	⇒	⇒	
	◇ホームページ等による取り組みの紹介・啓発	⇒	⇒	
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定校 平成27年度から2校（江原中、岩倉中）、継続10校（江原北小、清水小、岩倉小、喜来小、重清東小、三島小、穴吹小、木屋平小、三島中木屋平中）において取組 ・ 努力目標に掲げ、取り組みを推進 ・ 各学校のホームページや学校だより等を活用して、環境教育の取組の紹介 			教育総務課

【キャリア教育の充実】

- 働くことの意義や社会の一員として果たす役割について考えさせ、ものづくりや職場体験などを通じて、将来、社会人・職業人として自立するために必要な意欲や態度、能力を育成します。

具体的な施策

- (1) 道徳や特別活動、総合的な学習の時間等において、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実します。
- (2) キャリア教育の実践研究校を委託し、社会人・職業人として自立していくために必要な能力や態度を育成します。
- (3) キャリア教育に関する小・中学校の取り組み等をホームページで紹介します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇小・中学校におけるキャリア教育の推進	⇒	⇒	
◇キャリア教育実践研究委託	△	△	
◇ホームページによる取り組み紹介	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校において町探検や社会見学、中学校においては、社会人講話や体験的な学習を効果的に活用し、地域・社会と連携しながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動などの学校教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度の育成 ・ 出前授業や体験学習などキャリア教育に関する取組を学校のホームページや学校だよりで紹介 			教育総務課

【学校・家庭・地域の連携】

- 家庭教育における親の役割や児童生徒への接し方、児童生徒の心理理解等について、計画的・継続的な学習の機会の提供と啓発を進めます。

具体的な施策

- (1) 美馬市家庭教育研修会を実施し、情報交換をしたり、より良い運営の仕方等について協議します。
 (2) 保護者等からの家庭教育等に関する相談に応じる窓口と相談員を設置します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課・文化・スポーツ課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇美馬市家庭教育研修の実施	⇒	⇒	
◇家庭や地域における教育研修の実施	⇒	⇒	
◇いじめ対策・家庭教育相談窓口と相談員の設置	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・各種講演会を研修として位置付け、PTAをはじめとする各種団体から参加を得た。 ・いじめ問題サポートラインを開設 ・「美馬市いじめ防止基本方針」に基づく対策の実施 			文化・スポーツ課 教育総務課

(2) 安心安全の学校づくり

【学校施設の耐震化の推進】及び【学校施設・整備の充実】

- 学校施設・設備の充実に図り、児童生徒が安全で快適な環境の中で学ぶことができるよう校内環境を整備します。
学校の多くの校舎や施設・整備は老朽化が進んでおり、その機能回復のための改修等が求められています。
また、近い将来発生することが予想されている大規模な地震に備え、児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急的な避難場所としての役割も果たすことが求められており、校舎等の耐震補強を推進します。

具体的な施策

- (1) 老朽化等により学校施設が破損した場合、随時現地を調査し、修繕を行います。
- (2) 老朽化等による危険校舎の改築工事を行います。
- (3) 耐震診断をし、その結果に基づき耐震改修を実施し、校舎等の安全性、耐久性を確保します。また、非構造部材耐震化についても早急に実施いたします。
- (4) 学校管理上必要な業務委託契約（浄化槽管理、消防設備総合点検、電気保安、校舎機械警備、昇降機保守、遊具管理、貯水槽清掃他）を行います。
- (5) 特別支援を要する児童生徒のため、ニーズに応じた施設・整備の充実やバリアフリー化を推進します。
- (6) 学校の施設・設備の定期的で適正な点検整備を行います。

○事業計画

実施部局等	教育総務課	実施事項	実施時期		
			27	28	29
		◇学校施設の老朽化による修繕工事の実施	⇒	⇒	
		◇学校施設の老朽化による改築工事の実施	⇒	⇒	
		◇耐震診断・非構造部材調査点検の実施	⇒	⇒	
		◇耐震設計・非構造部材耐震化工事設計の実施	◎	⇒	
		◇耐震補強工事・非構造部耐震化工事の実施	◎	◎	
		◇浄化槽管理、消防設備総合点検、電気保安、校舎機械警備、昇降機保守、遊具管理、貯水槽清掃他	⇒	⇒	
		◇特別支援のためのニーズに応じた施設・整備の充実やバリアフリー化の推進	⇒	⇒	
		◇学校の施設・設備の点検	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】					課名
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化による修繕を実施 ・屋内運動場天井等耐震化工事を実施…小学校1校、中学校3校 ・災害復旧による修繕工事を実施 ・三島幼稚園代替施設改修工事を実施 ・美馬地区統合小学校新築工事を実施 ・江原北小学校プール防水工事を実施 ・江原南小学校管理棟雑排水接続工事を実施 ・美馬中学校テニス場新設工事電気設備工事を実施 ・美馬中学校テニス場新設工事を実施 ・美馬中学校武道場・市民プール解体工事を実施 ・美馬中学校駐輪場改修工事を実施 ・業務委託状況…完全実施 ・施設、設備の点検…実施 	教育総務課		

【学校安全の推進】

- 児童生徒が安心して安全に学ぶことができる校内環境をつくるための学校管理業務を行います。
- 児童生徒や教職員の安全を脅かす事件などを未然防止し、学校や通学路における安全確保を徹底します。
- 学校を取り巻く事件・事故や自然災害に備えて、小・中学校の危機管理体制を見直し、安全管理の徹底に努めます。

具体的な施策

- (1) 発達段階に応じて、学校や地域の実情に応じた安全管理体制について学ぶ機会を設けるなど、安全教育の推進を図ります。
- (2) 安全教育について、先進的な小・中学校の取り組みを紹介します。
- (3) 学校訪問、研修会等を通じて、全教職員が常に危機管理意識を持って日々の教育活動にあたるよう指導します。
- (4) PTAやスクールガードなどのボランティアに協力要請したり、各種関係機関等との連携を深めるなど、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保する取り組みを推進します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇研修会・学校訪問等による安全指導の実施	⇒	⇒	
	◇ホームページを活用した先進的な取り組みの紹介	⇒	⇒	
	◇ボランティア等に協力を求めた安全確保の取り組みの推進	⇒	⇒	
	◇防犯ベル等安全対策のための器具等の配付	⇒	⇒	
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問の機会（認定こども園1、幼5、小7、中4）及び定例校長会等で指導、助言 ・ 「広報みま」紙上で適宜紹介 ・ 防犯ベル等安全対策のための器具等の配付 	教育総務課		

【健康教育・食育の推進】及び【学校給食の充実】

- 「知・徳・体」の基盤となる健康を促進するには、「早寝、早起き、朝ごはん」など、子どもたちに望ましい基本的な生活習慣を確立することが不可欠であり、特に、「食」は人間の生命の根源であることから、学校教育においてもできるかぎり早い時期に食育を進めるとともに、栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めます。

具体的な施策

- (1) 学校食育リーダーが委員となって、学校食育推進委員会を組織し、市内の学校における食育を推進するために企画・調整・連絡を行い、子どもの望ましい食習慣の形成や、健康状態の改善に努める。
- (2) 幼稚園と小・中学校の保護者を対象とした食育講座（学校給食試食会や研修会）を実施したり、食育（健康）だよりやホームページ等を活用して、食育の啓発を推進する。
- (3) 安心・安全な給食を提供するため、学校給食における衛生研修会を年2回以上開催し、衛生管理マニュアルに沿った徹底した取り組みを推進する。
- (4) 学校給食の献立内容の充実を図るため、行事食、郷土食、お楽しみ給食、アレルギー対応食等を取り入れ、献立が「生きた教材」としてさらに活用されるよう取り組む。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇学校食育推進委員会の設置	⇒	⇒	
	◇食育講座、食育だより等による保護者への啓発	⇒	⇒	
	◇学校給食衛生管理の徹底	⇒	⇒	
	◇学校給食献立の充実	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・各共同調理場単位で食育便りを作成し、関係幼・小・中へ配布したり、給食の時間を利用して、「食の話」を提供。行事食や郷土食を取り入れ多種多様な給食を実施 ・各学校の食育リーダーが作成した全体計画に沿った食育の推進 食育講演会、親子料理教室の開催により、家庭や地域への啓発 食農体験により生産体験学習の充実を図った ・毎年6月の食育月間、毎月19日の食育の日を活用し、広報・啓発活動 ・各共同調理場ごとに学校給食試食会を開催し、保護者への理解を深めた ・美馬市学校給食センター運営委員会を開催し、給食の維持向上を図った 				教育総務課

(3) 特色ある学校づくりの推進

【プラスワンスクール事業の拡充】

- 一人ひとりの子どもに、社会の変動の激しい21世紀をたくましく生きる力を育てるために、学校の持つ地域性や受け継いできた伝統を生かすとともに、社会の変化に対応した特色ある学校づくりを進めます。

具体的な施策

- (1) 「魅力ある学校づくりと次代の郷土を担う人材の育成」を目的に、各学校が企画立案した独自性のある主体的な活動を支援するための「プラスワンスクールブラッシュアップ事業」を実施します。
- (2) 小・中学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした取り組みを実施し、特色ある学校づくりを進めます。
- (3) 指定校等の特色ある取り組みをホームページで紹介します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
◇	「プラスワンスクールブラッシュアップ事業」の委託	⇒	△	
◇	小・中学校における特色ある学校づくりの推進	⇒	△	
◇	ホームページによる取り組み紹介	⇒	△	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校で今まで行ってきたプラスワン事業を継続するための新規事業を実施 ・小・中学校における特色、個性を生かした魅力ある学校づくりの推進 ・各学校でのホームページへの掲載と広報みまへ取り組み内容を掲載 				教育総務課

【学校再編計画の推進】

- 望ましい学校の規模について、国、県の基準を参考にしながら、児童生徒が安全で快適な環境の中で学ぶことができるよう規模の小さな学校の活性化と再編整備を推進します。
- 美馬町地区における学校再編計画を新たに策定し、取り組みを進めます。
- 学校再編に係る教育懇談会を開催し、現況確認と保護者や地域住民のニーズの把握に努めます。

具体的な施策

- (1) 学校の適正規模・適正配置に基づき、美馬市学校再編計画の推進に努めます。
- (2) 美馬町地区における学校再編計画を策定し、推進します。
- (3) 学校再編に係る教育懇談会を開催します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇美馬市学校再編計画（長期）の推進	⇒	⇒	
◇美馬町地区の学校再編計画の策定と推進	⇒	⇒	
◇学校再編に係る教育懇談会の開催	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・美馬地区統合小学校づくり協議会の開催 4回 ・学校再編に係る教育懇談会の開催 1回 			教育総務課

【学校図書館の整備】

- 学校図書館に納入する本の選定方法を、子どもたち自らが選ぶ方式を採用することで、子どもたちの本に対する興味・関心を高めるとともに、読書推進及び図書室の利用活性化に繋がります。
- 市立図書館と各学校間とのネットワーク化等、図書システムの構築を推進します。

具体的な施策

- (1) 子どもたちの自らが本を選ぶ「みんなで選ぶ読書推進事業」を実施します。
- (2) 市立図書館と学校図書館とのネットワーク化を進めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇子どもたちによる本の選定を実施 年2回程度の発注	⇒	⇒	
◇市立図書館と各学校間の図書システム構築の推進	△	△	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
・子どもたち自身により本の選定を行い、学校図書館の蔵書の充実を図った			教育総務課

【学校評価システムの充実】

- 保護者や地域社会の信頼に応え、連携協力して、地域全体で子どもたちの成長を支えていけるよう、より一層開かれた学校づくりを進めます。

具体的な施策

- (1) 教育目標や教育計画、その実施状況等について、自己評価を行うとともに、学校評議員制度の活用と外部評価の導入を検討します。
- (2) 小・中学校が行う自己評価の客観性・妥当性を高めるとともに、外部評価等の結果の公表を含めて小・中学校の情報の提供と説明責任に努めます。
- (3) 小・中学校に対するアンケート調査を実施し、その結果等をホームページ等を活用して公表します。
- (4) 小・中学校長会の中で、二学期制の効果等を検証しつつ成果が上がるように取り組んでいきます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇学校評議員制度の導入と有効活用	⇒	⇒	
	◇小・中学校に対するアンケート調査の実施	⇒	⇒	
	◇評価項目等の研究	⇒	⇒	
	◇ホームページ等を活用した各学校の情報公開	⇒	⇒	
	◇二学期制導入後の効果と課題等の検証	⇒	⇒	
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園10園・小学校13校・中学校7校において学校評議員を委嘱 ・ 各校で学校評価の内容の検討を実施 ・ 学校関係者評価等を実施し、その結果を各校のホームページや学校だより等で公表 ・ 各校（園）のホームページ等で情報の発信 30校（園） ・ 小中学校長会等で効果の検証継続 	教育総務課		

【教職員の資質・能力の向上】

- すべての教職員が、教職に対する強い使命感や責任感を持ち、幅広い視野や豊かな人間性、実践的な指導力等を身につけられるよう、研修体制を整備するとともに研修内容を充実し、信頼される教職員の育成に努めます。

具体的な施策

- (1) 校長・教頭等の力量向上のために、適宜、指導と評価を実施します。
 (2) 学校訪問等を通して、実践的な内容の指導助言を行います。
 (3) 教科指導や生徒指導等、教師に求められる指導力の向上のための教職員研修を実施します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇校長等とのヒアリングの実施	⇒	⇒	
	◇学校訪問等による指導の実施	⇒	⇒	
	◇指導力向上のための教職員研修の実施	⇒	⇒	
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度始め・年度末及び必要に応じて適宜実施 ・ 訪問校（認定こども園1園・幼稚園5園・小学校7校・中学校4校）を訪問し、指導・助言 ・ 県教委主催の各種研修会への積極的な参加 			教育総務課

(4) 情報教育の充実

【情報教育の推進】及び【情報モラルの習得】

- 教員がインターネットの世界を予め理解また把握し、児童生徒自らが能力や特性に応じた学びを構築しながら、正しくそれらの情報を活用することができる情報教育を推進します。

具体的な施策

- (1) 教員の力量向上のために、ICT支援員等を通じて支援を行います。
(2) 教師に求められる情報教育指導力向上のための教職員研修を実施します。

○事業計画

実施部局等	実施事項	実施時期		
		27	28	29
教育総務課	◇情報教育・情報モラル教育に必要な教材（コンテンツ）の充実	⇒	⇒	
	◇ICT支援員によるサポートの実施	△	△	
	◇指導力向上のための教職員研修の実施	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
・情報教育環境の整備及び情報モラル教育教材の充実 ・授業における情報機器活用等についての研修を実施				教育総務課

【情報通信技術の利活用】

- パソコン、大型テレビ、電子黒板、デジタル教科書、校内LAN、高速インターネット網等の情報インフラを有効に利活用した情報教育を効果的に行えるように、学校ICT環境の整備及び利用意識の啓発に努めます。

具体的な施策

- (1) ICT機器使用技術習得のため、長期休業日期間中等を利用しての講習会等を行います。
 (2) ICT支援員等を通じて、効果的な使用方法の提案をします。
 (3) デジタル教科書の導入や普通教室へのパソコンの配置を行います。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇学校情報インフラ整備の設備充実	⇒	⇒	
	◇夏期休業日期間中のICT機器使用技術講習会の開催	⇒	⇒	
	◇ICT支援員によるサポートの実施	△	△	
	◇デジタル教科書の導入と活用	⇒	⇒	
	◇普通教室におけるパソコンの整備	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム運用のための各種研究 ・夏期休業日を利用したICT支援員によるICT機器使用技術講習会の開催 				教育総務課

3. 生涯学習

(1) 生涯学習活動の充実

【市民の学習ニーズに対応した生涯学習活動の推進】

- 各種教室の開催をはじめ、様々な講座や教室を開設し、生涯を通じた幅広い学習機会の提供を図るとともに、自主的な学習活動の支援に努めます。また、国や県が推進する生涯学習等の情報の周知を図り、多様な学習機会の提供に努めます。

具体的な施策

- (1) 公民館の各種教室を開催し、内容の充実を図ります。
- (2) 様々な講座を開設し、生涯各時期に応じた学習機会を提供します。
- (3) 放送大学、エルネット、県民カレッジ等の情報提供を行います。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施時期		
		27	28	29
実施事項				
◇公民館における各種教室の開催	5公民館35教室	⇒	⇒	
◇成人のピアノ入門講座の開催	年2回	⇒	⇒	
◇放送大学センターのセンター外視聴室、エルネット視聴所の設置		⇒	⇒	
◇県民カレッジ等の学習機会の情報提供		⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5公民館で教室実施28教室 ・ 青木邸において年2回開催 ・ 美馬福祉センターに放送大学のセンター外視聴室を設置 ・ 問い合わせ等にその都度情報提供 				文化・スポーツ課

【生涯学習活動の支援体制の確立】

- 地域に根ざした社会教育団体や自主的・自発的な学習グループなどの活動を支援します。また、公共施設などの情報発信機能の強化を図り、情報の提供とともに市民の利便性の向上に努めます。

具体的な施策

- (1) 社会教育団体の活動や学習を支援します。
 (2) 自主的、自発的な学習グループを育成し、学習活動を支援します。
 (3) 地域イントラネットを活用した情報提供に努めるとともに、公民館や図書館等の公共施設の利用における利便性の向上に努めます。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
◇	広報誌、ホームページによる学習活動の情報提供による支援	⇒	⇒	
◇	婦人会、PTA、青年団等の社会教育団体の活動支援	⇒	⇒	
◇	藍染め、陶芸など、自主的・自発的な学習グループの支援	⇒	⇒	
◇	美馬市地域情報化プランによる情報通信施設の整備における公民館や図書館の利用における利便性の向上	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報みまに掲載 ・婦人会、PTA、青年団等に補助金を交付し、活動を支援 ・藍染め、陶芸の活動を支援 ・図書館の図書検索、貸出予約等のシステム導入 				文化・スポーツ課

(2) 生涯学習施設の充実

【地域学習の拠点づくり】及び【情報発信機能の強化】

- 生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の適正な管理を行い、市民の学習ニーズに対応できるよう機能強化を図ります。

具体的な施策

- (1) 社会教育施設の適正な管理と効率的・効果的な活用に努めます。
 (2) 学習ニーズに対応した社会教育施設の機能強化を図ります。
 (3) 図書館の指定管理者制度導入を進めます。
 (4) 情報端末機を設置し、インターネットを利用した情報の提供に努めます。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施事項	実施時期		
			27	28	29
		◇公民館、教育集会所の管理と機能強化	⇒	⇒	
		◇図書館の指定管理者制度導入	⇒	⇒	
		◇遊休社会教育施設等の活用又は廃止	⇒	⇒	
		◇図書館の蔵書、資料誌の充実	⇒	⇒	
		◇インターネットを利用した情報提供	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】					課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 脇町図書館は引き続き指定管理者制度による管理 ・ 遊休施設の調査を実施 					文化スポーツ課

(3) 人権教育の推進

【人権意識の高揚】

- あらゆる場と機会を通して、人権教育・啓発の推進を図り、人権意識の高揚に努めます。また、市民の主体的・自主的な人権学習を促し、人権尊重理念の正しい理解が定着するよう取り組んでいきます。

具体的な施策

- (1) 指導者育成講座、教育集会所事業の充実に努めます。
- (2) 講演会、研究大会の開催や参加型人権教育・啓発を推進します。
- (3) 各種団体や企業における人権研修の開催を促進します。
- (4) 子どもと保護者、地域が一体となった自主的な人権学習を促進します。
- (5) 識字学級を通じた交流と人権啓発活動の促進を図ります。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施事項			実施時期			
			27	28	29			
		◇人権教育指導者育成講座の開催	年6回	⇒	⇒			
		◇教育集会所事業による教室の開催	3カ所20教室	⇒	⇒			
		◇人権講演会の開催、各種研究大会の参加		⇒	⇒			
		◇社会教育団体や各種団体、企業での人権研修の開催		⇒	⇒			
		◇人権学習子ども会の活動支援		⇒	⇒			
		◇識字学級交流事業の開催		⇒	⇒			
【平成27年度事業計画の実施状況】							課名	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者育成講座4回実施 ・教育集会所事業(拝原、脇町、岩倉集会所で20講座開設) ・穴吹農村環境改善センターで参加者250人で開催(講師 金香百合) ・人権学習子供会の活動補助 ・社会教育団体等7回、企業2回 ・識字学級毎月2回学習、交流事業(美馬中・美馬三好地区6高校) 							文化スポーツ課	

【理解と共感を得られる人権教育・啓発の推進】

- 市民からの幅広い理解と共感を得られるよう、内容や方法に工夫・改善を図りながら人権教育・啓発を推進します。

具体的な施策

- (1) 人権問題地域懇談会等で使用する啓発資料の内容を工夫します。
 (2) 年度別重点課題を設け、課題に対応した資料収集を行います。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇人権問題地域懇談会の啓発冊子作成	⇒	⇒	
◇人権啓発パンフレット等の作成	⇒	⇒	
◇人権啓発ビデオ等の購入	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導員を中心に資料を5,000部作成 ・ 人権啓発グッズ(ボールペン)を作成 ・ 「人権問題」DVD購入 			文化スポーツ課

【美馬市人権教育推進協議会の活性化と実践の支援】

- 美馬市人権教育推進協議会の活性化を図り、市民主体の人権教育推進に努めます。また、人権教育推進者研修の開催や各種研究大会への参加を促し、自発的な実践活動の支援に努めます。

具体的な施策

- (1) 美馬市人権教育推進協議会の活性化に努めます。
 (2) 様々な実践活動を図り、自発的活動を支援します。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇人権教育推進協議会の活動支援	⇒	⇒	
◇人権教育推進者の研修会開催	⇒	⇒	
◇各種研究大会、研修会の参加促進	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付し、活動を支援 ・徳島市への現地研修を含む5回の研修を開催（参加者23名） ・県・四国・全国大会参加、各種研修会参加 （県 5団体・21人 四国 9団体・39人 全国 5団体 ・24人） 			文化スポーツ課

(4) 国際交流の振興

【国際交流の推進】

- 外国人との交流活動、外国語教室の開催、各種交流事業の実施を支援し、積極的な国際交流の推進に努めます。また、美馬国際交流協会の活動支援や、国際交流に関係する団体等の連携を図ります。

具体的な施策

- (1) 美馬市国際交流員による交流活動の推進に協力します。
 (2) 外国語教室の開催や外国人のための日本語教室を支援します。
 (3) 国際交流活動の支援に努めます。
 (4) 国際交流に関係するNPO団体等の連携を図ります。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課、教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇美馬市国際交流員の出前講座等による交流活動の推進	⇒	⇒	
	◇外国語教室や外国人のための日本語教室等の開催支援	⇒	⇒	
	◇国際交流活動の支援	⇒	⇒	
	◇国際交流活動のNPO諸団体の把握と連絡調整	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
	・各幼・小・中学校において実施 82回 ・ALTによる英会話教室(4箇所)開催支援 ・NPOによる日本語教室を開催支援			教育総務課

【国際協力の推進】

- 青年海外協力隊などの国際協力活動を促進するとともに、世界的問題である環境問題についての学習を推進します。

具体的な施策

- (1) 青年海外協力隊の隊員募集等の周知を図り、国際協力活動への参加促進に努めます。
 (2) 環境問題等の国際的な課題についての学習機会を提供します。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇青年海外協力隊の隊員募集の広報	⇒	⇒	
	◇生涯学習講座における環境教育の推進	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
	・ポスター、パンフレットにより情報提供を実施 ・県開催の講座等の情報提供			文化・スポーツ課

4. 青少年健全育成

(1) 青少年の健全育成の推進

【地域ぐるみで子どもを育てる体制の充実】及び【青少年育成センターの充実】

- 青少年健全育成市民会議を中心に、地域・家庭・学校、PTA・子ども会・青少年育成センターなどの関係機関・団体と連携した健全育成の推進と育成活動の支援に努めます。また、放課後などの子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

具体的な施策

- (1) 子ども会活動に対する支援を行います。
- (2) 放課後子ども教室推進事業を実施するとともに、内容の充実に努めます。
- (3) 青少年健全育成市民会議を中心とした健全育成活動を支援します。
- (4) 青少年育成センターの事業活動の充実、強化を図ります。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施事項			実施時期		
			27	28	29		
		◇子ども会連合会の活動支援	⇒	⇒			
		◇放課後子ども教室の開催	⇒	⇒			
		◇青少年健全育成市民会議の活動支援	⇒	⇒			
		◇青少年育成センター事業の活動推進	⇒	⇒			
【平成27年度事業計画の実施状況】						課名	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金を交付し活動支援 ・ 16教室で開催（小学校12校、団体4） ・ 補助金を交付し活動支援 ・ 補導、青少年健全育成、学校安全活動を推進、ユースサポータの認定 					文化・スポーツ課

【みまっこ健全育成事業の推進】

- 教育、文化、スポーツにおける活躍した青少年を称えることにより、次代を担う実践的なリーダーの発掘と養成を図り、社会貢献への意欲を育みます。

具体的な施策

- (1) 教育、文化、スポーツ等において他の模範となる活躍した個人や団体の表彰及び懸垂幕を掲げて顕彰を行います。
 (2) 美馬市教育振興大会を開催し、青少年育成の講演会を行います。
 (3) 各種スポーツ全国大会等の出場に対する支援を行います。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇教育、文化、スポーツにおいて模範となる活躍した個人や団体の表彰及び懸垂幕の掲示	⇒	⇒	
	◇美馬市教育振興大会を開催し、青少年教育の講演会を実施	⇒	⇒	
	◇各種スポーツ全国大会等出場支援	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・みまっこ健全育成表彰 個人39名・6団体 ・美馬市教育振興大会を開催 講演会「～子どもの問題行動とその背景～」 参加者 351名 ・各種スポーツ全国大会等中学生出場支援 補助件数25件 				教育総務課

(2) 青年教育の推進

【青年の社会参加活動・生涯学習の推進】及び【美馬市成人式の開催】

- 成人式を開催して成人としての自覚を促します。また、青年団活動を支援するとともに、人間性を高める学習活動、社会参加活動を促進し、次代を担うリーダーの発掘と養成を図ります。

具体的な施策

- (1) 新成人が自ら企画する成人式を開催し、成人としての自覚を促し、社会貢献の意識高揚を図ります。
- (2) 青年団活動を支援し、社会参加活動やリーダーの育成と青年教育を推進します。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇成人式の開催 年1回	⇒	⇒	
◇青年連合会の活動支援	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
・平成28年1月2日開催（うだつアリーナ） 対象者299名、参加者247名 ・補助金を交付し活動支援			文化・スポーツ課

5. 生涯スポーツ

(1) 総合型地域スポーツクラブの推進

【地域に根ざしたスポーツクラブの育成】

- スポーツ活動における二極化（活動をする人とならない人）構造によって、体を動かす機会が少ない人が増加傾向にある中、健康で文化的な社会生活を実現するために、幼児から高齢者までそれぞれの趣味及び体力に応じたスポーツ活動を、各組織や地域、及び種目などニーズに応じて展開していきます。

具体的な施策

- (1) 総合型スポーツクラブをレクリエーション系スポーツ推進の核とし、手軽に行えるニュースポーツを普及させます。
- (2) 各地域で設立されている総合型スポーツクラブ同士の交流を深め、相互の組織力及び推進技術力向上のためのネットワーク活動を推進します。
- (3) 市民相互のコミュニティ活動を総合型スポーツクラブを通じて推進するとともに、地域の特性にあった生涯スポーツの機会を提供します。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施事項			実施時期		
		27	28	29	27	28	29
		◇総合型スポーツクラブを中心とするニュースポーツやレクリエーション系スポーツの推進	⇒	⇒			
		◇各総合型スポーツクラブの現状と課題、そして今後の展開を共有するためのネットワーク組織による協議の場の定例化	⇒	⇒			
		◇各中学校区程度の範囲で、地域のコミュニティや人間関係を深めるためのスポーツ活動の提供	⇒	⇒			
【平成27年度事業計画の実施状況】					課名		
		・市内スポーツクラブでニュースポーツを推進（カローリング、キンボール、太極拳など）					文化・スポーツ課

【競技系スポーツの技術向上に向けた施策の推進】及び【健康づくりに向けたスポーツ活動の機会提供】

- 競技系スポーツ活動を積極的に推進することによって、市民の体力向上を図るとともに、より高度なプレーヤーを育成する体制づくりを支援します。
- スポーツ活動へのニーズは年々多様化しつつある一方で、市民の生活習慣病への対応は遅れ、運動不足も一つの要因であると言われています。
健康で文化的な社会生活を実現するために、幼児から高齢者までそれぞれの趣味及び体力に応じたスポーツ活動を、各組織や地域、及び種目などニーズに応じて展開します。

具体的な施策

- (1) 美馬市体育協会活動をサポートし、各種競技スポーツの技術向上と市民の体力向上を図ります。
- (2) 美馬市スポーツ少年団の活動を積極的に支援し、幼児期から競技系スポーツの適切な指導体制を整えるほか、体育協会とも連携し、一貫した技術指導体制の構築を図ります。
- (3) 各学校の体育部活動と体育協会やスポーツ少年団活動との連携を図り、一貫指導を行うために、「スポーツバンブープラン事業」を積極的に推進します。
- (4) 幼児期のコーディネーショントレーニングを推進し、運動能力の向上を図るため、「徳島ヴォルティスサッカースクール」などの活動を支援します。
- (5) 競技レベル向上に向けて、各競技の全国大会などへの参加を支援します。
- (6) スポーツイベントのチャレンジウィークを開催し、学校のみならず各企業や職場においてスポーツ活動の機会提供を行います。
- (7) 健康づくりに向けて、自分の体力を把握することが重要なことから、健康福祉担当部局と連携し、体力測定・健康相談会の活動を展開します。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施事項			実施時期		
		27	28	29	27	28	29
◇		美馬市体育協会や美馬市スポーツ少年団が主体となる各種競技会・スポーツ大会の開催	⇒	⇒			
◇		美馬市陸上競技協会を中心に、他団体とも連携して徳島駅伝大会への出場	⇒	⇒			
◇		「美馬駅伝クロスカントリー大会」の開催	⇒	⇒			
◇		「スポーツバンブープラン事業」を、他の種目でも展開し、一貫指導体制の強化	⇒	⇒			
◇		徳島ヴォルティスサッカースクール等による「コーディネーショントレーニング」の専門的な指導体制の整備	⇒	⇒			
◇		各種全国大会など、技術向上に向けた大会出場への支援	⇒	⇒			
◇		チャレンジウィークの開催	⇒	⇒			
◇		体力測定・健康相談会の開催	⇒	⇒			
◇		阿波踊り体操インストラクターによる体力向上に向けた講習会の開催	⇒	⇒			
◇		健康づくりウォーキングの開催	△	△			
【平成27年度事業計画の実施状況】							課名
<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会を各部・各段で開催（体育協会22部、スポーツ少年団15団体） ・第62回徳島駅伝記念大会に出場（総合成績7位） ・美馬駅伝クロスカントリー大会（参加者669名） ・バンブープラン事業をソフトテニスで実施（中学校5校、高校2校） ・徳島ヴォルティスサッカースクールを毎週火曜日継続して実施（受講生74名） ・全国大会への参加費補助（述べ18団体、延べ65名） ・チャレンジウィーク事業で市民運動会を実施 ・チャレンジウィーク行事として、体力測定を実施 							文化・スポーツ課

【スポーツ推進委員の充実】

- スポーツの専門的かつ高度な技術指導は、子どもたちのみならず幅広い層で必要とされています。
- 適切な指導を提供すること、そして活動中に起こる事故を最低限減らすための適切な安全管理を行う必要があるため、市スポーツ推進委員を中心に、指導者のレベルアップを図ります。

具体的な施策

- (1) スポーツ推進委員制度を活用し、各種競技会への派遣を行うほか、委員自らの技術を向上させるための研修会を開催します。
- (2) スポーツ少年団におけるジュニアリーダーを育成するとともに、指導者認定員資格の取得に向けた講習会への参加を推進します。
- (3) 熱中症や突然の心停止などスポーツ活動中の事故に対して、適切対応を即座に施せるよう、各指導者に対する各種講習会を開催します。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施事項			実施時期		
		27	28	29	27	28	29
		◇スポーツ推進委員研修会への参加促進	⇒	⇒			
		◇ジュニアリーダー研修会及び指導者認定講習への参加促進	⇒	⇒			
		◇AED（自動体外式除細動器）・熱中症予防・テーピングなど安全管理に関する講習会の開催	⇒	⇒			
【平成27年度事業計画の実施状況】					課名		
		・スポーツ推進委員の各種研修会に参加 3回 ・ジュニアリーダー研修会及び指導者認定講習を対象者に周知 ・スポーツ指導者講習会を体協・スポーツ推進委員・スポ少・スポーツクラブ合同で開催					文化・スポーツ課

(2) 体育施設の有効利用

【競技者別施設の提供】

- 地域住民のニーズにあった体育施設を提供します。施設の規模や設備内容、又はその種目或いは参加人数等によって、施設毎の分担と、利用率の向上を図ります。

具体的な施策

- (1) 利用料金等の適正化を図ります。
- (2) 老朽施設の更新事業を行うとともに、各体育施設の充実を図ります。
- (3) 地域・規模などによる施設毎の利用基準を明確化します。
- (4) 既存体育施設の休日をなくせるよう、利用者のニーズに応えます。
- (5) 指定管理者制度を活用し、各施設の利用率の向上をめざします。
- (6) 施設の申請に関する事務を統一し、施設利用の利便性を高めます。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課、教育総務課	実施事項			実施時期		
		27	28	29	27	28	29
		◇各施設の利用料金の適正化	△	△			
		◇老朽施設の改善及び河川敷グラウンド等屋外施設及び夜間照明施設の充実	⇒	⇒			
		◇用途に応じた体育施設の提供（学校体育施設も含む）	⇒	⇒			
		◇指定管理者制度の活用によって、施設の休館日をなくすなど、各体育施設の利便性の向上	⇒	⇒			
		◇競技別の専門的なスポーツ指導者の充実	⇒	⇒			
【平成27年度事業計画の実施状況】						課名	
		・料金の適正化について、引き続き検討 ・平成27年度から平成29年度で指定管理者との協定書を締結					文化・スポーツ課

6. 文化振興

(1) 地域文化の継承と振興

【地域文化の継承】

- 市指定無形民俗文化財をはじめ、各地に継承されている伝統文化の継承、後継者の育成支援を行います。また、伝統文化子ども教室の活性化と発表機会の拡大に努めます。

具体的な施策

- (1) 三味線もちつきの育成支援を行います。
 (2) 地域の伝統文化の継承と後継者育成に対する支援を行います。
 (3) 伝統文化子ども教室の活性化と発表機会の拡大に努めます。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施時期		
		27	28	29
実施事項				
◇市主催イベントへの三味線もちつきの斡旋		⇒		
◇伝統文化子ども教室等の補助金周知と活用促進		⇒	⇒	
◇地域の伝統文化の把握と市無形民俗文化財の指定検討		△	△	
【平成27年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ・成人式等での三味線もちつき実施 ・伝統文化親子教室事業で5団体に補助 				文化・スポーツ課

【地域文化の振興】

- 市民の文化活動への参加、地域文化の交流・発展のため、市民が積極的に参加できる文化祭の充実を図り、文化活動の成果の発表と芸術・文化を觀賞する場を提供します。また、文化協会の組織強化を図り、加入団体及び個人が連携した魅力ある活動を推進し活性化を図ります。
- 児童生徒の学習意欲の向上と市民の文化意識の高揚、美馬文化の振興を図るため、「美馬市民双書」の発刊作業を進めます。

具体的な施策

- (1) 市民の自主的・主体的な文化祭の開催を支援します。
- (2) 文化協会の組織強化と活動の活性化を図ります。
- (3) 「美馬市民双書」の発刊作業を進めます。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇文化祭実行委員会の活動支援（文化祭；毎年11月開催）	⇒	⇒	
◇文化協会の活動支援	⇒	⇒	
◇「美馬市民双書」の発刊作業の推進	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭実行委員会に補助金を交付し、活動を支援 ・文化協会に補助金を交付し、活動を支援 ・「美馬市民双書」第3巻発刊に向けて検討委員会1回、編集委員会1回を開催 			文化・スポーツ課

【文化施設の整備】

- 公民館・図書館・博物館などの文化施設の整備充実を図り、施設の利用促進と活用に努めます。

具体的な施策

- (1) 公民館・図書館の資料や教材の整備を行います。
(2) 博物館の展示物・資料の充実に努めます。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施事項			実施時期			
			27	28	29			
◇	公民館・図書館の資料や教材の整備	⇒	⇒					
◇	博物館の展示物・資料の充実	⇒	⇒					
【平成27年度事業計画の実施状況】							課名	
・平成27年度末現在 協町図書館 105,432冊							文化・スポーツ課	

(2) 文化財の保護と活用

【文化財の保護】

- 恵まれた歴史・自然環境がもたらした数多くの文化財を後世に伝えるとともに、文化生活の向上を図るための保護管理を行います。また、市内に所在する文化財を把握し、市の指定を検討するとともに保存と活用を図ります。

具体的な施策

- (1) 指定文化財の保護管理を図ります。
(2) 文化財保護審議会を開催し、保護と活用の推進に努めます。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課	実施事項			実施時期		
			27	28	29		
		◇文化財の維持管理（小規模な修繕・補修）	⇒	⇒			
		◇青木家住宅の修理	⇒	⇒			
		◇三木家住宅の修理の負担補助	⇒	⇒			
		◇文化財保護審議会の開催	⇒	⇒			
【平成27年度事業計画の実施状況】					課名		
		・指定地内の草刈等による文化財環境保全 ・三木家住宅屋根小修理費補助 ・三木家住宅環境整備費補助 ・青木家住宅主屋屋根を修理					文化・スポーツ課

【重要伝統的建造物群保存の推進】及び【重要文化的景観保存の推進】

- 市を代表する協町南町重要伝統的建造物群を確実に後世へ守り伝えるため、計画的に保存事業を行います。また、南町町並み保存会、ウェルカムボランティアガイド等の重要伝統的建造物群保存地区の保護活用に取り組んでいる団体を支援し、地域住民やボランティア団体等の連携を図ります。
- 穴吹町舞中島地区に形成されている洪水対策集落の景観について、重要文化的景観の選定に向けた調査・研究を進めるとともに、景観保存に努めます。

具体的な施策

- (1) 重要伝統的建造物群保存修理事業を計画的に推進します。
- (2) 重要伝統的建造物群保存地区の保護活用に取り組んでいる団体に対する支援を行います。
- (3) 全国の重要伝統的建造物群保存地区との連携を図ります。
- (4) 重要文化的景観の選定に向けた舞中島地区の調査・研究とともに、景観保全に努めます。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇重要伝統的建造物群保存修理事業の計画的な推進 毎年2棟	⇒	⇒	
	◇南町町並み保存会の研修補助	⇒	⇒	
	◇全国伝統的建造物群保存地区協議会の研修会等参加	⇒	⇒	
	◇舞中島地区についての調査・研究と保全活動の推進	⇒	△	
	◇市景観計画策定委員会への参加	◎		
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的建造物4棟の修理および1棟の修景 ・ 伝統的建造物の台風災害への修理補助金 ・ 南町町並み保存会へ補助金を交付し、活動を支援 ・ 全国伝統的建造物群保存地区協議会研修会への参加 			文化・スポーツ課

【史跡保存整備の推進】

- 段の塚穴、郡里廃寺跡の国指定史跡の保存と活用を図るため、指定地の公有化や発掘調査の実施、学会や講演会を開催するとともに、出土品の展示を行います。
- 郡里廃寺跡については、これまでの調査結果を基に、史跡を活かした整備に向けての計画策定を進めます。

具体的な施策

- (1) 段の塚穴、郡里廃寺跡の指定地の公有化を進めます。
- (2) 郡里廃寺跡史跡整備検討委員会を開催し、史跡整備計画の策定を行います。
- (3) 出土品をはじめとした文化財展示の拡充を図ります。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇段の塚穴・郡里廃寺跡の指定地の公有化	⇒	⇒	
◇郡里廃寺跡史跡整備検討委員会の開催	⇒	⇒	
◇出土品等の文化財展示の実施	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡里廃寺跡公有化交渉準備 ・ 郡里廃寺跡整備検討委員会 1回開催 ・ 郡里廃寺跡出土遺物展示会開催 ・ 郡里廃寺跡出土遺物整理 			文化・スポーツ課

【遺跡の発掘調査の推進】

- 埋蔵文化財包蔵地における開発行為の届出等や事前調査の周知徹底を図り、開発規模により発掘調査を実施して文化財の保護を図ります。また、開発計画の迅速な把握に努め、荒廃や自然現象等で保護が危惧される遺跡についても試掘調査を実施します。

具体的な施策

- (1) 埋蔵文化財包蔵地における開発行為等の届出や事前調査の周知に努めます。
- (2) 開発規模により、保護のための発掘調査を実施します。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課		
実施事項	実施時期		
	27	28	29
◇広報による埋蔵文化財包蔵地における開発行為等についての周知	⇒	⇒	
◇開発行為に対する適切な対応と発掘調査	⇒	⇒	
【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
・埋蔵文化財包蔵地内開発行為対応 立会7件			文化・スポーツ課

【文化財の活用】

- 文化財の文化的・歴史的価値を活かし、有意義かつ適正な利用を図ることに努めます。インターネットによる文化財情報の公開や市の広報・文化関係誌への記事掲載、学校・地域との連携による文化財講座の開催、体験学習の実施、案内板・説明板の整備等により、積極的な文化財の活用を図ります。

具体的な施策

- (1) インターネットによる文化財情報の公開を行います。
- (2) 市の広報、文化関係誌への文化財記事等の掲載に努めます。
- (3) 文化財講座を開催し、文化財の周知と活用を図ります。
- (4) 学校、地域との連携を図り、体験学習会を開催します。

○事業計画

実施部局等	文化・スポーツ課			
	実施事項	実施時期		
		27	28	29
	◇市のホームページでの文化財関係の内容充実	⇒	⇒	
	◇広報・文化協会の会報における文化財記事等の掲載	⇒	⇒	
	◇文化財講座の開催 年1回	△	△	
	◇学校との連携による発掘調査等の体験学習会の開催 年1回	△	△	
	【平成27年度事業計画の実施状況】			課名
	・市ホームページ指定文化財紹介ページ継続 ・学校出前授業による古墳などの現地見学等	文化・スポーツ課		